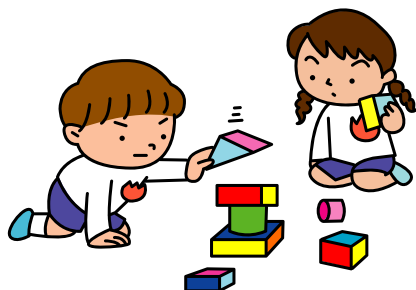
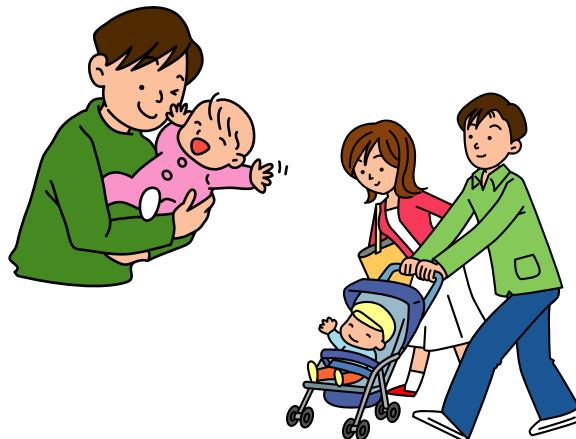


「子ども手当」が平成 22 年 4 月からはじまりました

「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

「子ども手当」ってどんな制度？

- 子どもを養育している方は、**中学校を卒業するまでの**子ども 1 人につき、**月額 1 万 3 千円** (平成 22 年度) を受給できます。
- 子ども手当は、お住まいの市区町村において、受給資格を認定のうえ、お支払いします。お支払いは、**年 3 回 (6 月、10 月、2 月)** で、前月分までの手当をお支払いします。(原則として口座への振込となります。)
- 子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために有効に用いてください。

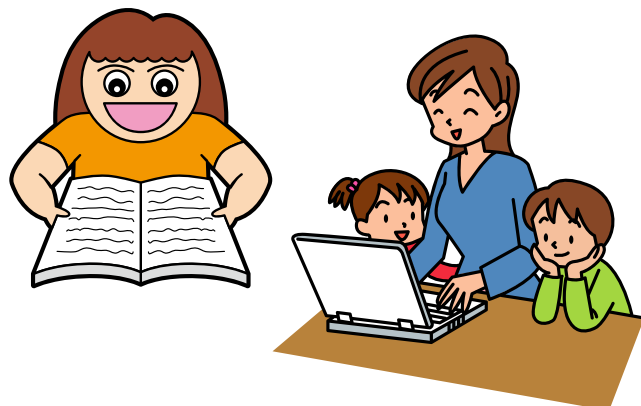


「子ども手当」を受給するためには？

- 子ども手当を受給するには、お住まいの市区町村への申請が必要です。**所定の「子ども手当認定請求書」に記載の上、必要な書類を添付して申請して下さい。**
【必要書類】受給者の保険証・預金通帳の写し
- 公務員については、勤務先からお支払いすることとなります。

「児童手当」を受給していましたが、手続きは必要なの？

- 本年 3 月まで児童手当を受給していた方は、新たな申請手続きは必要ありません。**(ただし、児童手当を受給していた方で、新たに子ども手当の対象となる子ども (原則として中学 2 年生と 3 年生) がいる場合には、「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。)**
- 平成 22 年度は子ども手当が支給されるため、原則として児童手当は支給されません。ただし、平成 22 年 6 月に限り、平成 21 年度分の児童手当 (平成 22 年 2 月分と 3 月分) が支払われます。

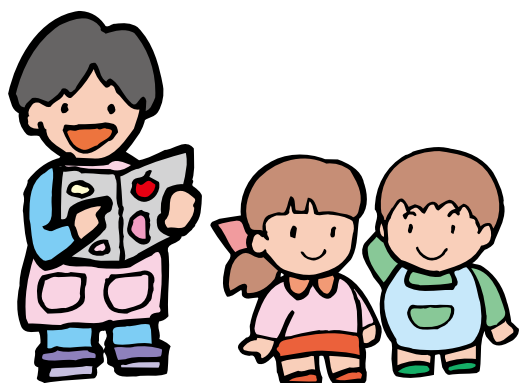


子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された方には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。

子どもの将来の夢は何ですか？子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(なお、万一、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。)



平成 22 年度の保育料について



お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925

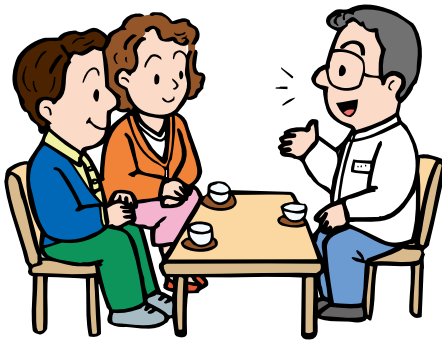
■ 平成 22 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2－1	2－2	3－1	3－2	4	5	6・7・8
定義		生活保護世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯		前年度分の市町村民税課税世帯（所得税非課税世帯）		1 階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯		
			母子・父子障害等	左記以外	母子・父子障害等	左記以外	40,000 円未満	40,000 円以上	103,000 円以上
3 歳未満児	全額	0 円	0 円	9,000 円	18,500 円	19,500 円	30,000 円	35,000 円	
	1／2 額	0 円	0 円	4,500 円	9,250 円	9,750 円	15,000 円	17,500 円	
3 歳以上児	全額	0 円	0 円	6,000 円	15,500 円	16,500 円	27,000 円	32,000 円	
	1／2 額	0 円	0 円	3,000 円	7,750 円	8,250 円	13,500 円	16,000 円	

※入所児童の 1 人目は全額、入所児童の 2 人目は 1 / 2 額、入所児童の 3 人目以降は無料になります。

■ 保育料納入日及び口座振替日

月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）
4 月	4 月 30 日（金）	7 月	8 月 2 日（月）	10 月	11 月 1 日（月）	1 月	1 月 31 日（月）
5 月	5 月 31 日（月）	8 月	8 月 31 日（火）	11 月	11 月 30 日（火）	2 月	2 月 28 日（月）
6 月	6 月 30 日（水）	9 月	9 月 30 日（木）	12 月	12 月 27 日（月）	3 月	3 月 31 日（木）



障害者支援センター巡回相談

各支所で毎月巡回相談を開催していますので
ご相談ください。



お問い合わせ先

曾於地区障害者相談支援センター
☎ 099-472-1111 (内線 112)

開催日	場所	末吉支所	財部支所	大隅支所
5月		6日(木)	11日(火)	19日(水)
6月		2日(水)	8日(火)	16日(水)
7月		7日(水)	13日(火)	21日(水)
8月		4日(水)	10日(火)	18日(水)
9月		1日(水)	7日(火)	15日(水)
10月		6日(水)	12日(火)	20日(水)
11月		4日(木)	9日(火)	17日(水)
12月		1日(水)	7日(火)	15日(水)
1月		5日(水)	11日(火)	19日(水)
2月		2日(水)	8日(火)	16日(水)
3月		2日(水)	8日(火)	16日(水)

曾於地区障害者相談支援センターは、毎月各支所で巡回相談を行っていますので、ご相談ください。

相談内容
障害者（精神・知的・身体）にかかわる相談

相談時間
午前10時～正午 午後は訪問
※お済み障害者就業・生活支援センターも同席しています。

※相談日は変更する場合もありますので、事前にご確認ください。



「曾於市男女共同参画推進懇話会」委員を募集



お問い合わせ先

企画課男女共同参画係
☎ 0986-76-8802

男女共同参画社会実現に向けて、市の男女共同参画に関する様々な施策を実施するにあたり、市民の皆さんのご意見をうかがうため、懇話会の委員を募集します。

募集人員 5人以内 ※応募多数の場合には、抽選となります。

任期 平成22年6月から平成24年3月まで

活動内容 年間2回の懇話会において施策の検討協議及び研修会等への参加

応募資格 市内に在住の人で男女共同参画社会づくりに関心があり、懇話会及び男女共同参画に関する研修会等へ参加できる人。

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載し、封書、FAX又はEメールでご応募ください。

申込締切 平成22年5月31日（月）必着

申込先 企画課男女共同参画係
〒899-8602

曾於市末吉町二之方1980番地
TEL 0986-76-8802
FAX 0986-76-1122
Eメール kikaku@city.soo.lg.jp



末吉支所



大隅支所



財部支所

※写真は、3月23日に各支所で
行われた支給式

第3子出産祝金について

第3子以降は10万円の祝金を支給。



お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925

受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

各支所の保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3か月間かかります。



3月15日に行われた定住補助金交付式

曾於市に定住しませんか？

人口増加施策の一環として
定住補助金を交付します。



お問い合わせ先

企画課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8802

財部 ☎ 0986-72-0931

大隅 ☎ 099-482-5921

補助の条件

- ① 平成23年3月31までの間に定住のため、市外から本市へ転入した方（本市から他の市町村へ転出し、3年を経過しない再転入は、転入者とみなされません）
- ② 転入後1年未満で、かつ平成23年3月31日までの間に住宅を新築・購入された方
- ③ 世帯責任者の年齢は、20歳以上60歳以下であること
- ④ 2人以上の世帯であること（世帯責任者を含む）
- ⑤ 申請は新築・購入の日以後、1年以内に行うこと

補助金の額

30万円の対象者

- ① 住宅の存在しない土地に住宅を新築した場合

- ② 建築後、1年未満の住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入した場合

20万円の対象者

- ① 建築後、1年以上経過した住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入し、耐用年数が10年以上見込まれる住宅

日	月	火	水	木	金	土
						5/1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6 ひろば	7 親子	8
9	10 ひろば	11	12	13 講座	14 親子	15
16	17 ひろば	18	19	20 ひろば	21 講座	22
23	24 ひろば	25 ひろば	26	27	28 親子	29
30	31 ひろば					

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。
園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）
育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター（13日）

弥五郎伝説の里健康ふれあい館（21日）

子育てふれあいひろば

- ・13日と21日は育児講座を開催します。
- ・10日の子育てひろばは財部中央公民館で開催します。

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

13日は末吉総合センターで、市役所栄養士の春山泰子さんを講師に招き「パクパクキング」を開催します。クッキングは10時から始まります。参加希望者は、エプロン、三角巾などをご持参ください。

また、21日は、弥五郎伝説の里健康ふれあい館でりんごの木の福迫三枝子さんを講師に招き「わらべうたと絵本のよみかけ」を行います。親子でぜひお越しください。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
5月18日(火)	午前10時～午後3時	大隅支所 別館2階大会議室

年金移動相談所を開設
年金相談は予約が必要ですが、相談をご希望の方は、年金相談日の前日までに予約をお願いいたします。
なお、相談者が多い場合は、予約をお受けできない場合がありますのでご了承ください。
ご予約先は年金移動相談所が開催される各支所国民年金係になります。

年金移動相談所を開設します

お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

市民課又は支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

広告

わが家の太陽ちゃん
参加者大募集
対象：元気な子ども達
今年もいっぱい遊ぼうね♪

参加費 ¥5,250
撮影料+四切写真+額込み
（通費料金より1万円以上お値です！）

末吉町末吉高校横
矢上写真館 ☎ 76-0158



しだれ桜（財部町南俣上村 西丸良弘さん宅）

曾於畑地かんがい農業推進センターでは、各市町担い手育成総合支援協議会と連携し、農業経営の改善をねらいに認定農業者や農業青年・女性を対象とした研修会を計画しています。受講を希望する方は、各研修会内容及び日程等を確認のうえ、各支所農政担当課、曾於畑地かんがい農業推進センターに申し込んで下さい。なお、都合により研修日程及び会場は変更になる場合もあります。

農業経営改善のための研修会

認定農業者等の皆さんの
受講生を募集します！



お問い合わせ先

曾於市畑地かんがい農業推進センター

☎ 099-482-2546

末吉支所経済課

☎ 0986-76-8808

大隅支所産業振興課

☎ 099-482-5950

財部支所産業振興課

☎ 0986-72-0938

区分	研 修 名	研修内容（回数）	開催時期	対象者	募集 定員	場所・時 間
技術経営	農 業 基 礎 講 座	農業経営や土壌肥料、病虫害、農家生活など農業に関する基礎的な知識（5回）	7/2、7/9、7/16、7/23、7/30	新規就農者及び若手女性農業者	県土地改良事業団 連合会曾於事務所 会議室 13:30～16:00 7/30は現地研修のため11:00～17:00	
農業簿記関係	複 式 簿 記 基 礎 研 修	農業複式簿記の基礎知識（4回）※テキスト代2,000円	（前期）6/28、6/30、7/5、7/7 （後期）10/25、10/26、11/1、11/2	複式簿記による記帳希望者	県大隅地域振興局 曾於庁舎第5会議室 13:30～16:00	
	パソコン 簿 記 基本研修	農業簿記ソフトの操作演習（2回）	8/3、8/5	複式簿記の基本知識を有し、かつ、パソコンの基本操作ができる方で、パソコン簿記記帳を希望する方	J A そお鹿児島本所 会議室 13:30～16:00	
	パソコン 簿 記 実践研修	新規記帳者の簿記ソフト（ソリマチ）基本条件設定	9月～11月	パソコン簿記基本研修を終了し、簿記ソフトを購入した方で、左記期間内で日程を調整	畑かんセンター 営農指導室 13:30～16:00	
	簿記記帳定例会	毎月の取引の入力 5月～12月毎月1回 1月～2月 週1回	5月～12月 第2木曜日 1月～2月 毎週木曜日	すでにパソコン簿記で記帳している方で左記日程のうち都合の良い時期	県大隅地域振興局 曾於庁舎第5会議室 13:30～16:00	
法人育成関係	法人化基本研修	法人化のための基礎知識	8/10	法人設立を予定しているまたは関心のある方	県土地改良事業団連合会 曾於事務所会議室 13:30～16:00	
	法 人 経 営 者 交 流 会	法人経営における労務管理などの基礎研修及び情報交換	9/7	法人経営者及び今後、法人設立予定経営者	あすばる大崎 15:00～17:00	
新 プ	春 経 営 ト ッ セ ミ ナ ー	担い手農家の経営能力向上研修	1/21	認定農業者、担い手農家、女性農業者等	曾於市大隅町中央公民館 14:00～16:00	
地域リーダー育成研修	集 落 営 農 セ ミ ナ ー	集落営農に係る制度や施策、進め方の検討、管内現地検討、先進地事例研修等	7月 （早期地域） 9月下旬 （普通期地域）	重点地区リーダー （新規リーダー、青年・女性リーダー）	大崎町内現地 曾於市内現地 13:00～16:00	
	地 域 営 農 リ ー ダ ー 研 修	情報交換及び先進事例研修	11月上旬 ～中旬	集落営農リーダー、畑かん営農組織等リーダー、農業なんでも相談員等	県大隅地域振興局 曾於庁舎 第5会議室 13:30～16:00	